

資料2 県内小・中学校における特別支援教育支援体制実態調査結果

県内小・中学校514校中512校より回答。回収率99.6%。

1 校内支援体制の整備状況

表1 校内支援体制整備状況

校種別	回答数	校内委員会の設置		コーディネーターの		個別の指導計画作成		個別の教育支援計画作成	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
小学校	338	246	73%	222	66%	100	30%	14	4%
中学校	174	115	66%	99	57%	45	26%	5	3%
総計	512	361	71%	321	63%	145	28%	19	4%

特別支援教育校内支援体制の整備状況は、表1のとおりで、平成16年度の全国平均（校内委員会の設置80%、コーディネーターの指名72%、個別の指導計画の作成36%、個別の教育支援計画の作成23%）をすべて下回っている。

表2 連携を取っている他機関

	幼稚園	小学校	中学校	養護学校	通級指導教室	教育研究所	センター	専門相談員	医療関係	児童相談所	福祉コーディネーター	施設	NPO	その他
小学校	184	39	100	71	167	77	50	177	132	60	17	7	5	14
中学校	8	132	15	39	23	41	17	66	40	35	4	4	3	16
総計	192	171	115	110	190	118	67	243	172	95	21	11	8	30

2 他機関との連携

小・中学校共に入学前の機関との連携が多い。指導等の引き継ぎや情報収集の必要からと思われる。専門相談員（教育事務所の特別支援教育専門相談員）との連携を取っている学校は全体で243校（47%）で、専門相談員が活用されていることが分かる。通級指導教室との連携も多い。通級児を通して、身近な相談窓口としての活用がされている。また、養護学校との連携もあり、進学先としての連携や養護学校からの小・中学校支援を受ける形での連携が行われているようである。

3 校内委員会について

校内委員会の設置方法は、図1に示すように既存の委員会の機能を拡張しての設置が多く、既存の委員会は就学指導委員会が86%を占めている。

校内委員会の開催については、週に1回から学期に1回と幅があるが、半数近くが定期的に開催している。

図1 設置方法

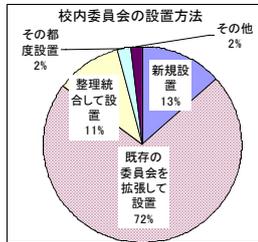


図2 開催頻度

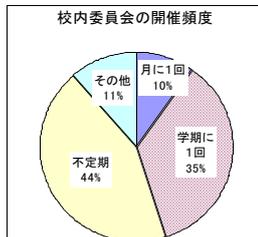
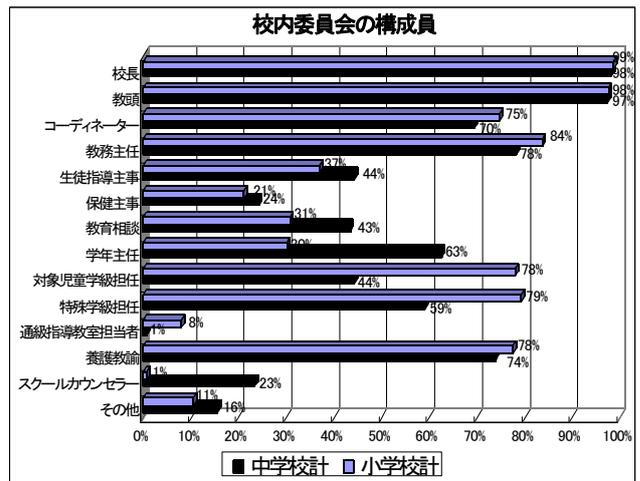
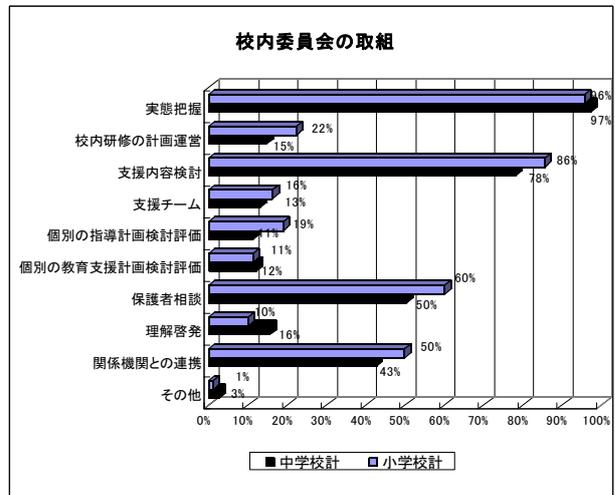


図3 校内委員会の構成員



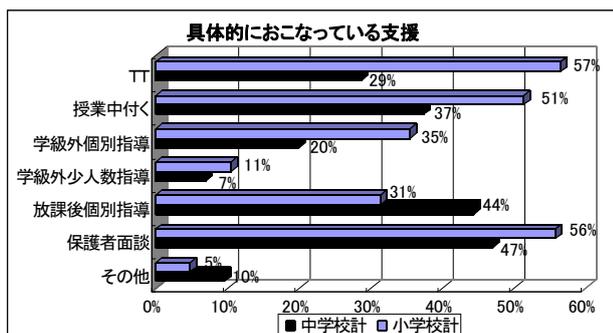
校内委員会は、学校運営の中核となるメンバーで構成されている。小・中学校に共通して多いのは、管理職、教務主任、養護教諭、コーディネーターである。小学校では特殊学級担任、対象児童担任が多いのに対し、中学校では学年主任や生徒指導主事、教育相談の担当が多い。「その他」では、学年代表や学年ブロックの代表になっている場合が多い（26校）。

図4 校内委員会の取組

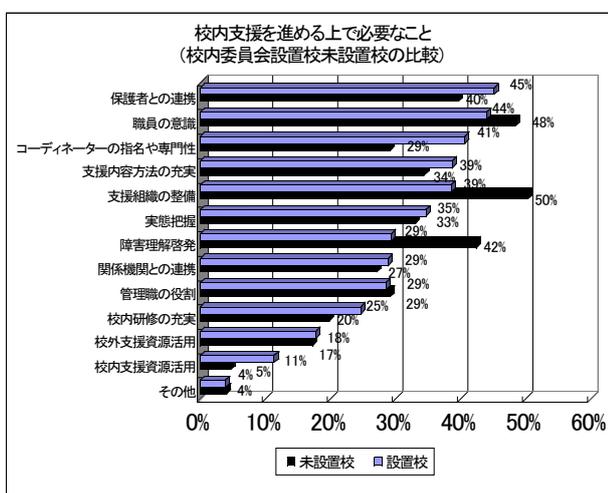


校内委員会の取組は、小・中学校共にほぼ同じような傾向を示している。各学校で取り組んでいる内容は、「実態把握」「支援内容の検討」「保護者との面談」「関係機関との連携」の順に多い。一方、「校内研修の計画運営」「個別の指導計画の作成」「支援チームの計画運営」「理解啓発」「個別の教育支援計画作成」への取組はまだあまりされていない。

図11 図10の人が具体的にしている支援



保護者との面談は、小・中学校共に多く行っている。小学校では、TTや授業中に対象児に付くなど、教室での学習補助の形が多い。中学校では、放課後の個別指導を行っている学校が多い。

図12 校内支援を進めていく上で必要なこと
(校内委員会設置校と未設置校との比較)

校内委員会設置校での課題では、「コーディネーターの専門性」「保護者との連携」が多く、支援に取り組む中での課題が多くあげられている。未設置校では「支援組織の整備」「職員の意識」「障害の理解・啓発」など支援体制作りでの課題があがっている。

校内支援をより効果的に進めるための具体的な内容について、以下のような意見や取組の様子があげられた。

「保護者との連携」一番必要であるという意見が多かった。保護者との情報交換、共通理解が支援を進めていく中では不可欠である。そのため、面談、家庭訪問、連絡帳の活用、相談窓口の設置、支援チーム会議への参加などの方策があった。中学校では、進路や将来を見据えた共通理解が必要という意見が多かった。

「職員の意識」二番目に多い項目である。支援を実際に進めていく当事者の意識がまず変わる必

要がある。具体的には、校内研修や職員会議などでの情報交換、コーディネーターからの啓発などにより、児童生徒の出すサインに気付く目、困り感に立った理解、学級担任一人による支援から学校全体での支援という職員の意識改革、児童生徒の実態や障害、特別支援教育の必要性、支援体制についての共通理解が必要であるという意見が多かった。

「コーディネーターの専門性」コーディネーターが特別支援教育推進の大きな役割を担うことから、その専門性を身に付ける必要があるという意見が多かった。具体的には、障害についての知識理解、具体的な支援方法、実態把握や指導上の助言、特別支援教育推進のリーダーとしての指導力、調整役・相談役としての資質や知識技能が必要である。

「支援組織の整備」支援組織の目的、役割、活動の明確化が必要である。校内委員会の定例化、具体的な活動計画作り、組織の見直しでは就学指導委員会や生徒指導部会、教育相談部会との役割を再調整、整備をして連携を取る必要がある。コーディネーターについては、時間の確保や専任が必要であるという意見があった。また、支援チームを作って具体的な支援策を考える必要があるという意見もあった。

「指導内容・方法の充実」個別の指導計画の作成が必要という意見が多かった。その中でもチームで指導内容・方法を検討する、事例研究や学習会で研修するなどの意見もあった。

「実態把握」実態把握の方法として、担任の日常観察、教科担任や学年主任、養護教諭、特殊学級担任等の複数の目による実態把握があげられていた。チェックリストの活用、保護者との面談による生育歴や家庭での様子の把握、関係機関との連携により入学前の様子を知る、専門機関との連携で諸検査を実施するなどがあげられていた。

「障害の理解・啓発」職員には校内研修会、保護者には学校便りやパンフレット、講演会、他の児童生徒には集会、学級指導で理解・啓発を図る。

「関係機関との連携」教員、保護者が相談、指導助言が受けられる関係機関との連携を求めている。医療、専門相談機関、養護学校などがあげられていた。

「管理職の役割」特別支援教育への取組の趣旨や方向性を職員に示し、学校経営の重点に入れるなどの校内支援体制作りや整備でのリーダーシッ

プを發揮し全体の統括をすることが求められるという意見が多かった。また、担任やコーディネーターへの指導助言、人的物的資源の配慮、支援の必要な児童生徒への積極的なかかわりや支援が必要であるという意見も多く見られた。

「校内研修の充実」障害についての理解や特別支援教育、支援体制への理解を深め、共通理解を図る上で欠かせない。事例研究など指導内容を充実するための研修に取り組んでいる学校もある。

「校外支援資源の活用」相談や指導助言を求めて外部の専門家を活用する。支援に携わる人としてボランティアの活用が見られた。一方で、外部人材、資源があるか分からないという意見や気軽に相談できる外部機関やネットワークが必要であるという意見もあった。

「校内支援資源の活用」限られた物的、人的な資源をどのように活用するかを検討するという意見が多かった。

【校内委員会を設置していない学校】

校内委員会を設置していない学校での取組の状況は、「担任を中心に管理職や他の教員が支援」が多く、「担任のみで対応」を含めると、約9割の学校で校内委員会はないが特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援に取り組んでいる。

図13 支援が必要な児童生徒についての取組状況

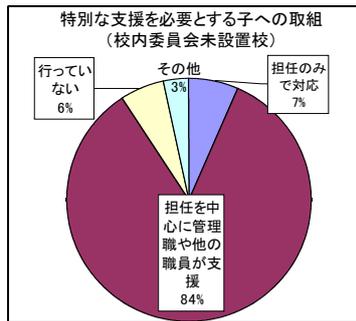
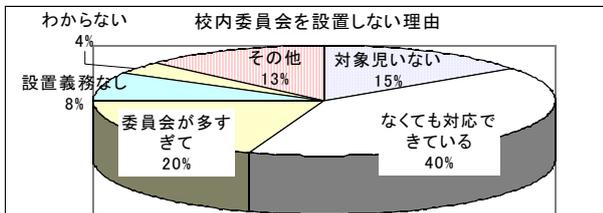


図14 校内委員会を設置しない理由

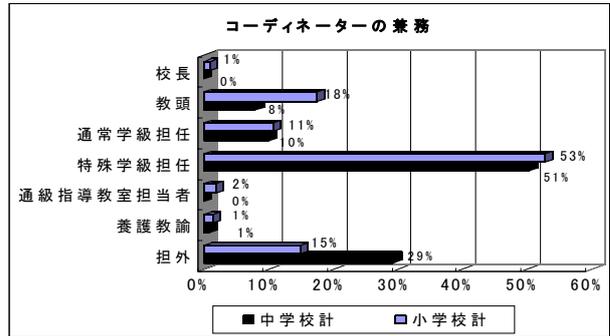


校内委員会を設置しない理由は、「対象児がない」「なくても対応できる」という意見が多い。その中には設置の方向を考えている学校も数校あったが、校内委員会の必要性を認知していない学校が多い。

4 特別支援教育コーディネーターについて

コーディネーターを専任としてしているところはなく、全員が兼任している。

図15 コーディネーターの兼務



コーディネーターの兼務は、特殊学級担任が小・中学校共に多い。次いで小学校においては教頭、中学校においては担任外の兼務が多い。担任外は、小学校においては、ほとんどが教務主任であるが、中学校においては、教務主任、学年主任、副担任がなっている。

図16 コーディネーターの取組

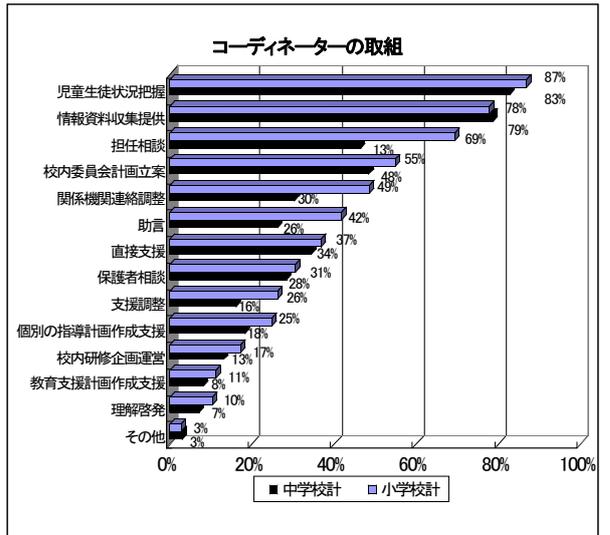


表3 取組数の平均

コーディネーター	平均	特殊経験なし	特殊経験有り
小学校	5.4	5.8	5.1
中学校	4.4	4.1	4.7
全平均	4.9	4.95	4.9

の取組は中学校より小学校の取組が多い。特殊教育経験の有無は取組にはあまり影響をしていない。

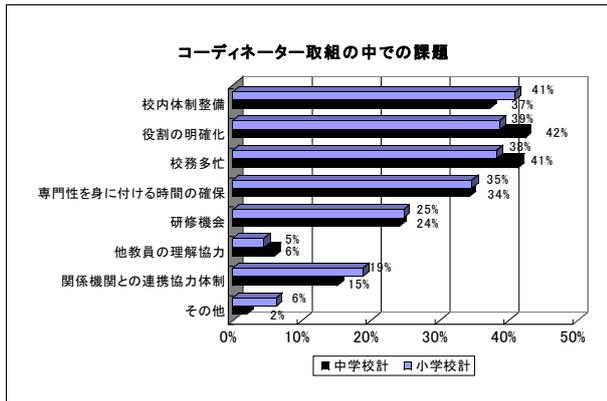
表4 兼務と平均取組数

兼務別	平均取組数	小学校	中学校
校長	9.0	0	0
教頭	6.4	4.0	4.0
通常学級担任	4.5	4.1	4.1
特学担任	4.9	5.0	5.0
通級指導教室担当	7.3	0	0
養護教諭	4.3	3.0	3.0
担外	5.8	3.9	3.9

担任や特殊学級担任、養護教諭など児童生徒から離れられない状況にあると取組数が少ない傾向が

見られる。

図17 コーディネーター取組での課題



コーディネーターの取組での課題としてあげられたのは、小・中学校で大きな差はなく「校内支援体制整備が不十分」「役割が明確になっていない」「校務多忙で手が回らない」が多く、コーディネーターが十分に活動できるだけの環境がまだ整っていないことが伺われる。

【コーディネーターを指名していない学校】

図18 コーディネーターを指名をしていない理由

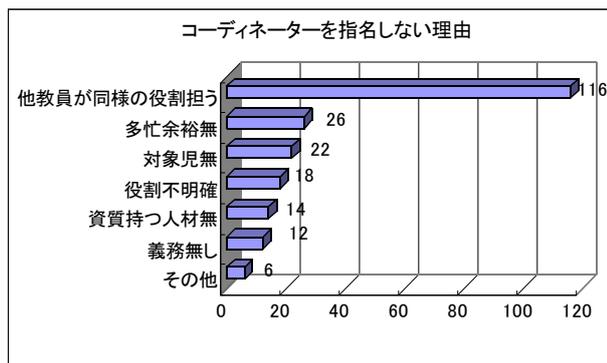


表5 コーディネーターと同様の役割を担う人

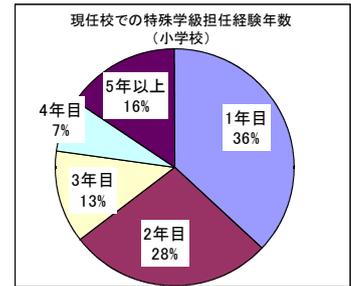
	校長	教頭	教務主任	養護教諭	特学担任	通級指導担当	教育相談主任	生徒指導主事	その他
小学校	9	16	10	12	48	7	17	10	2
中学校	6	8	4	7	28	0	14	4	2
総計	15	24	14	19	76	7	31	14	4

コーディネーターを指名していない理由では、他の教員がコーディネーターと同様の機能を担っているからという回答が多かった。同様の機能を担う教員は、特殊学級担任が多いが、教頭と養護教諭、特殊学級担任というように、複数で同様の機能を担っているという回答が多かった。指名していない理由の「その他」の内容では、次年度の指名を考えている、現在の組織で可能、職員数が少ないので共通理解、協力体制が整っているなどの回答があった。

5 特殊学級担当者からの回答

図19 特担任経験年数(小)

群馬県内公立全小・中学校の特殊学級担任526人より回答（小学校355人、中学校171人）。96%の回収率。



現任校での特殊学級担任経験年数は、小・中学校共に1、2年目が6～7割を占め、経験年数の少ない担任が多いことが分かる。

図20 特担任経験年数(中)

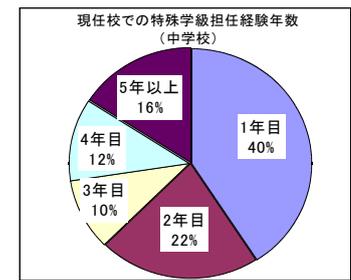
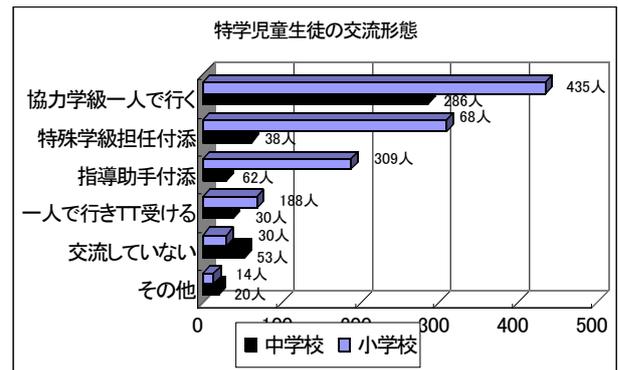
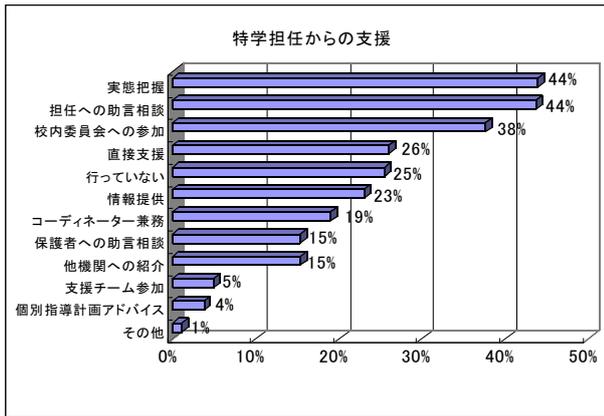


図21 特殊学級在籍児童生徒の交流学习の形態



交流学习の形態は、小・中学校共に「一人で協力学級に行き協力学級担任の支援で学習」の形態が一番多い。小学校においては、特殊学級担任や指導助手が付き添う形での交流学习の形態も次いで多い。逆に交流学习をしていないのは中学校が多い。交流学习をしていない理由では、本人が交流学习を拒否しているというケースもあった。

図22 特学担任からの支援



校内支援における特殊学級担任のかかわりは、「対象児の実態把握」「担任への助言、相談」が多く、対象児の様子など担任から相談を受けその様子を見に行き、助言することが多いようである。

また、校内委員会への参加や、直接支援、情報提供など校内支援体制の中での大切な役割を担っていることが分かる。一方、校内支援を行っていないという回答

図23 支援を行わない理由

も25%ある。その理由として「在籍児童で手がいっぱいである」「特学担任以外で支援がこなされている」が多い。

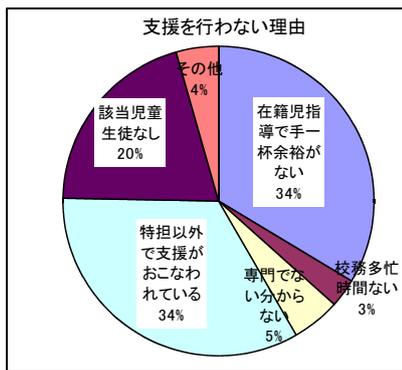
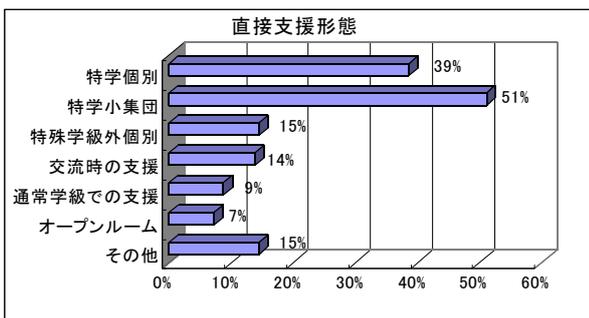
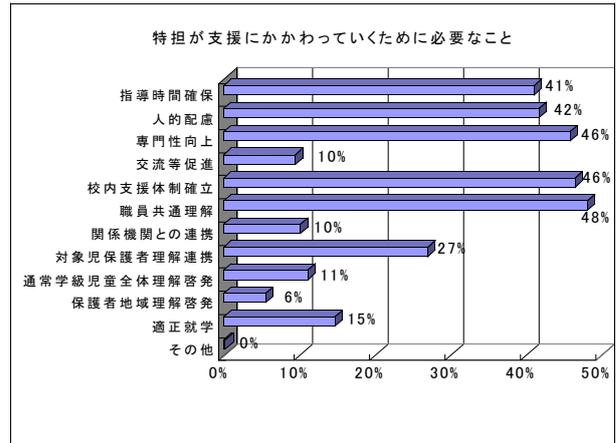


図24 特学担任からの直接支援の形態



通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対して、直接支援をしているという担任137名から回答を得た。支援の形態は、特殊学級での小集団指導や個別指導が多い。「その他」では、業前活動、休み時間等のかかわりや、時間設定はないがパニックなどに対して緊急的な対応をしているという回答があった。

図25 特学担任が校内支援にかかわっていくのに必要なこと



特殊学級担任が、校内支援にかかわっていくために必要なことでは、「職員の共通理解」「校内支援体制の確立」が多く、特殊学級担任と通常学級の担任とが情報を共有化する機会や組織整備を必要としている。また、「専門性の向上」も多く、校内で特殊教育の専門家としての活躍が求められている。「指導時間の確保」「人的配慮」も多く、学級の在籍児童の指導に手一杯であるという状況が現れている。また、「対象児保護者との理解、連携」の必要性もあがっており、支援をしたいが保護者からの理解が得られず支援を拒否されるケースが記されていた。

特殊学級担任の意見では、次のような内容が記されていた。(一部抜粋)

「支援をしたいが学級から離れられない」「特殊学級担任が学級の子どもから離れて他の学級の児童の支援にかかわることがよいのか疑問」「通常の学級の児童生徒を特殊学級で指導する場合、在籍の児童生徒との関係が難しい」「コーディネーターの指名を受けたが、特殊学級担任をしていると、全校を見渡すことが困難」「保護者の相談で就学指導と誤解をされることも多い」「人的な配慮が望まれる」「特殊学級からの支援は、本人、保護者、まわりの子の理解が不可欠」「全校職員の共通理解と協力体制が不可欠」